

法人口座開設のご案内

この度は、口座開設をご検討いただきありがとうございます。
法人口座のお申込みにつきましては、当ページの記載内容をご確認の上、
出力した各書面とともに必要書類を当社までご郵送ください。

～ご入力から郵送までの流れ～

- ①当PDFファイル・2ページ目以降の各書類に、必要事項をPC上から直接入力ください。
 - ・外国為替証拠金取引「パートナーズFX」口座開設申込書(2～3ページ目)
 - ・事業内容及び実質的支配者に関する申告書(4ページ目)
- ②ご入力完了後、A4サイズで当PDFファイルを印刷してください。
 - ※ ご入力が反映された書類が印刷されます。
 - なお、当ファイルは入力内容の保存ができませんので、ご注意ください。
- ③当PDFファイル・3ページ目の「勧誘受諾意思の確認書兼書面の電磁交付に関する承諾書兼個人情報の取り扱いに関する同意書」に日付、法人名、代表者名を記入してください。
(法人名・代表者名はゴム印等でも可)
- ④計3か所の「法人実印」欄に捺印がされているかご確認ください。(2ページ目:2か所、3ページ目:1か所)
- ⑤当PDFファイル・5ページ目の【返信用封筒】を作成し、必要書類を封入の上、投函してください。(郵送料は当社負担となります)
 - 口座開設には、以下の書類が必要です。投函前に必ずご確認ください。
 - ① 口座開設申込書 事業内容及び実質的支配者に関する申請書
 - ② 法人の確認書類(2点)
 - ③ 取引担当者の本人確認書類(2点)必要書類の詳細は URLをご参照下さい。⇒<http://www.moneypartners.co.jp/biz/kouza.html>

当社は、以下の契約締結前交付書面等の内容について、熟読し理解しました。

[店頭デリバティブ取引に係るご注意](#)

[パートナーズFX取引ガイド](#)

[マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款](#)

[パートナーズFX契約約款](#)

[口座開設にあたっての個人情報等のお取り扱いについて](#)

はい

いいえ

取引口座の開設にあたり、下記事項を通知し、記入内容が事実と相違することはございません。

また、貴社の審査の結果、取引口座が開設できない場合があることを承諾します。

はい

いいえ

フリガナ													
法人名	実法 印人												
フリガナ													
代表者名													
法人番号													
法人所在地	〒												
電話番号													
会社資産 <small>貸借対照表上の資産合計のことです</small>									運用可能額または ヘッジ等利用額				
外国貿易または、外国取引に 関する業務を行っているか	行っている						行っていない						

フリガナ			携帯電話番号		
取引担当者			主な電話連絡先	会社電話番号	
E-mail				取引担当者携帯電話番号	
取引担当者の住所	〒				
取引担当者と 法人との関係	先の関係に相違ありません			実法 印人	

出金先金融機関(外貨につきましては口座開設後にご登録をお願いいたします。)

金融機関名				本店・支店名			
科目	普通	当座	貯蓄	口座番号			
口座名義名							

御社が次のいずれかに該当する場合、御社は金融商品取引法上の特定投資家となりますが、特定投資家以外の顧客として取り扱うようにマネーパートナーズに対して申し出ることができます。

1. 地方公共団体
2. 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
3. 金融商品取引法第七十九条二十一に既定する投資者保護基金
4. 預金保険機構
5. 農水産業協同組合貯金保険機構
6. 保険業法第二百五十九条に規定する保険契約者保護機構
7. 資産流動化法第二条第三項に規定する特定目的会社
8. 金融商品取引所に上場されている株券の発行者である会社
9. 資本金の額が五億円以上であると見込まれる株式会社
10. 金融商品取引業者又は法第六十三条第三項に規定する特例業務届出者である法人
11. 外国法人

なお、マネーパートナーズにおきましては、お客様が特定投資家であるか否かに関わらず、全てのお客様を特定投資家以外の顧客とみなして、金融商品取引法に規定されている書面の交付等を行っておりますので、予め御了承ください。

パートナーズFX 取引開始にあたっての確認書

当社は、外国為替証拠金取引(パートナーズFX)を行うに際し、貴社から提供された「パートナーズFX 取引ガイド」、「マネーパートナーズ外国為替証拠金取引約款」、「パートナーズFX 契約約款」を熟読したうえで、以下に記載されている取引の特徴や仕組み等、取引に関する内容を十分に理解しましたので御社に依拠することなく当社の判断と責任において、自己の資産の範囲内で「パートナーズFX」取引を行うことを確認します。

はい いいえ

1. レバレッジ効果および元本・利益保証ではない点について

当社は、パートナーズFX が外国為替証拠金取引であり、総取引金額よりも小額な証拠金で取引ができ、レバレッジ効果によって大きな利益を得る機会があるとともに、元本が保証されていないこと及び投資資金以上の損失を被る可能性があることを理解しています。元本が保証されていないこと及び投資資金以上の損失を被る可能性があることを理解しています。

2. 自動決済ルールについて

当社は、一定間隔で行われる時価評価による純資産額が、建玉必要証拠金の100%以下の状態で更新された場合、未決済建玉の全てが処分される(決済建玉の全てが処分されること(自動決済)、及び相場状況等によっては執行される価格が自動決済の水準から大きく乖離することがあり、かつ、投資資金を超える損失となる場合があることを理解しています。

3. FX の損益算出方法について

当社は、仮に80円で10万米ドルを買建てた後に、1円、円安・ドル高(81円)になった場合10万円の利益計算となり、逆に1円、円高・ドル安(79円)になった場合10万円の損計算となることを理解しています。

4. 外国為替相場の価格変動について

当社は、外国為替相場は24時間取引(月～金)で値幅制限はなく短期間で大きく変動する場合がありますことを理解しています。(過去の例:1998年10月5日～8日の4日間でドル/円は約25円下落)

5. 相対取引への理解およびFX にかかるその他のリスクについて

当社は、パートナーズFX が私と貴社との相対取引であり、為替レートが他の情報とは一致しないこと、また、外国為替相場の変動・対象通貨及び日本円の金利変動・各国政府による外国為替市場の規制・インターネット環境等の通信障害等によるリスクがあり、リスクはこれらが全てであるとは限らないことを理解しています。

反社会的勢力でない
ことの確約に関する
同意書

(1)現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準備成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
(2)自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又は威力を用いて貴社の信用を毀損し又は貴社の業務を妨害する行為等を行いません。

なお、(1)のいずれかに該当し、若しくは(2)のいずれかに該当する行為をし、又は(1)に基づく確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、取引が停止され、又は通知によりこの口座が解約されても異議申立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、すべて私の責任といたします。

当社は、上記の(1)及び(2)をそれぞれ確約いたします。

はい いいえ

取引契約締結の目的
(主な目的を1つ
お選び下さい)

***パートナーズFXはリスクが高い商品であるため、元本が保証された資産運用を目的とされるお客様、生活維持のための資金を得るため等の目的でお申込みいただくお客様につきましては取引口座を開いただけません。**

為替変動による売買益を得るため

外国の高金利をレバレッジを効かせて享受するため

外国通貨への分散投資をレバレッジを効かせて行うため

手数料をおさえた資金効率のよい外貨の取引を行うため

申込経緯(主な経緯
を1つお選び下さい)

当社ホームページ

他サイトから(詳細:)

新聞広告(詳細:)

スーパーGT

雑誌(詳細:)

その他(詳細:)

勧誘受諾意思の確認書

兼書面の電磁交付に関する承諾書

兼個人情報の取り扱いに関する同意書

株式会社マネーパートナーズ御中

当社は、パートナーズからの各種情報や金融商品等に関する勧誘を受ける意思があります。

また、「パートナーズFX取引ガイド」の「II-13.書面の電磁交付に関して」も確認・理解の上、書面の電磁交付を承諾いたします。

さらに、「個人情報の取扱いについて」も理解・確認の上、個人情報の取扱いに同意いたします。

年 月 日

法人名

代表者名

〔実法
印人〕

事業内容及び実質的支配者等に関する申告書

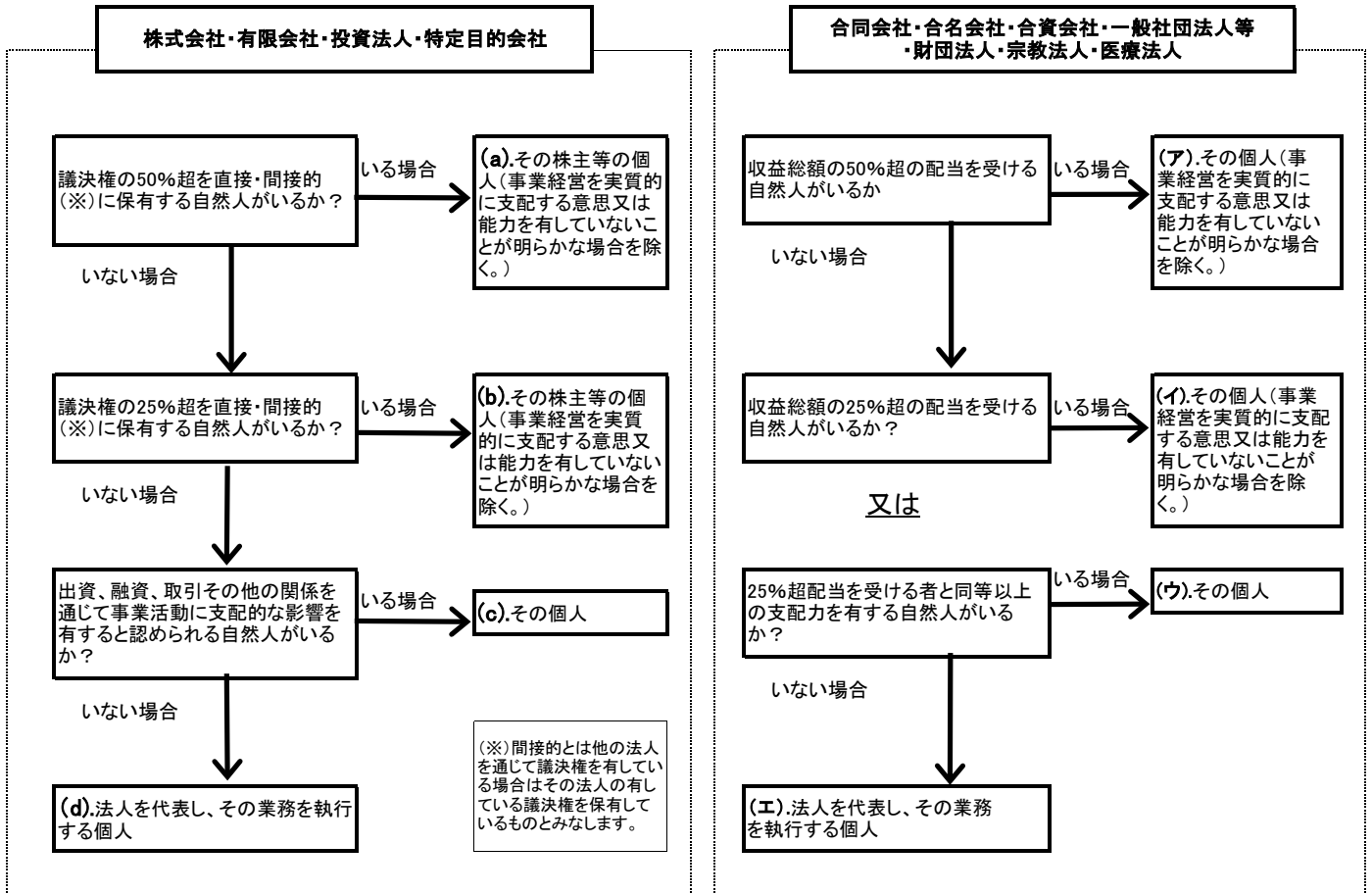
株式会社マネーパートナーズ 御中

申告日	年	月	日
法人名	実法 印人		

当社は、事業内容、実質的支配者及び外国の重要な公人該当性の有無につきまして、下記の通り申告いたします。

※事業内容 1つのみ・複数該当する場合は主 要な事業を選択	農業・林業・漁業	製造業	建設業	情報通信業	運輸業
	卸売・小売業	金融業・保険業	不動産業	サービス業	その他(※)

※実質的支配者等及び外国の重要な公人該当性の確認
下記のフローチャートに沿って実質的支配者記載欄の記載をお願いいたします。



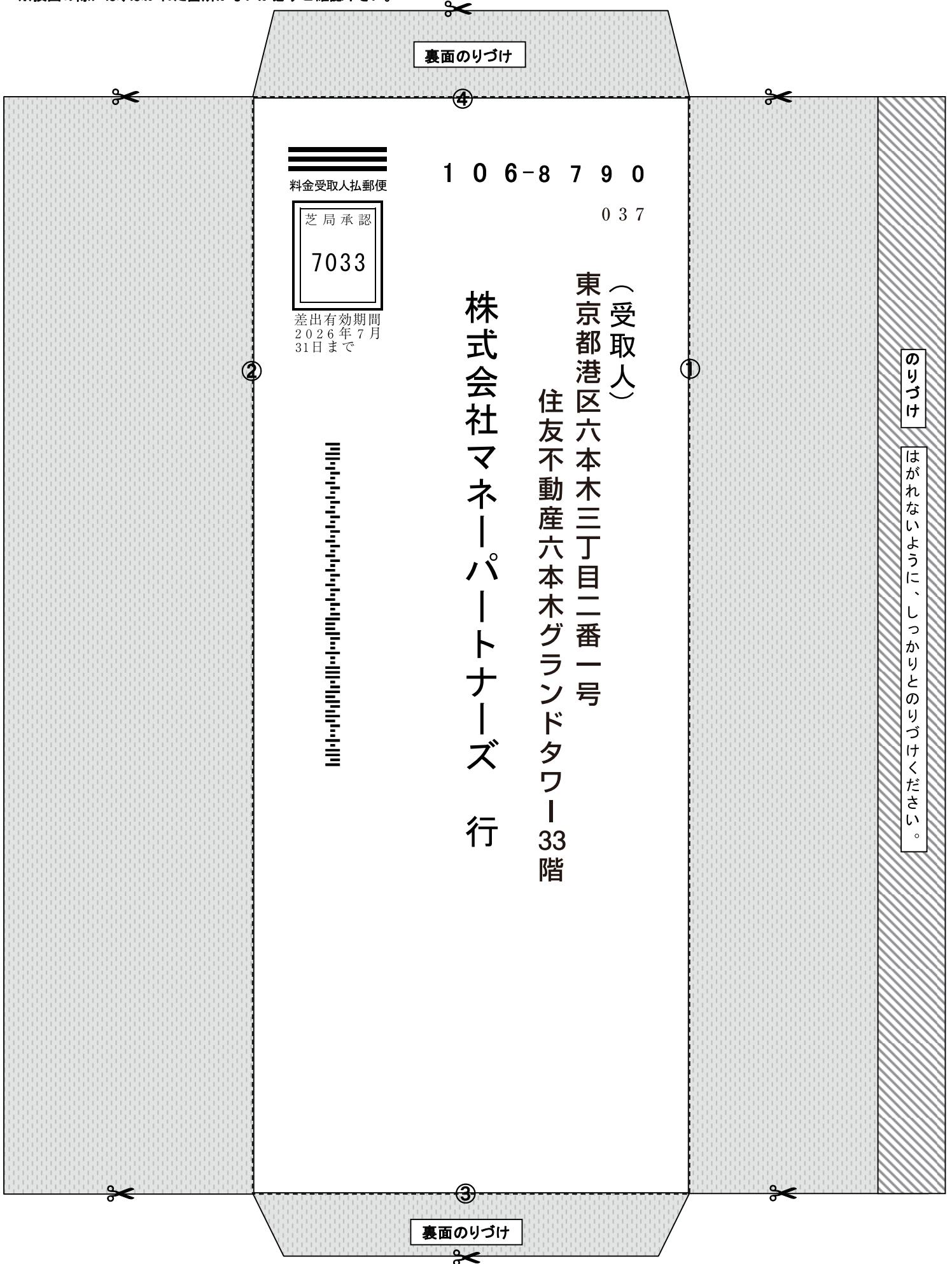
- お客様が資本多数決法人である場合(株式会社、有限会社等)は、左図に従って、お客様が資本多数決法人でない場合(一般社団法人、一般財団法人、医療法人、学校法人等)は、右図に従って、実質的支配者をご判断いただき、その個人の方の氏名、住所、生年月日をご記載頂くとともに、関係性について、資本多数決法人の場合は(a)~(d)、資本多数決法人でない場合は(ア)~(エ)をお選びください。
- ※ 議決権の50%超を保有する自然人(法人の収益総額の50%超の配当を受ける自然人)が存在する場合は、その自然人のみが実質的支配者に該当します。また、実質的支配者が外国の重要な公人(詳しくは別添資料をご覧ください。)に該当しない場合は、「外国の重要な公人該当性」の欄の『該当しない』を、該当する場合は、その該当性について別添資料の記載に従って属性(例、②-g)を選択してください。(国、地方公共団体、上場会社等(「国等」)又はその子会社が上記のいずれかに該当する場合は、国等又はその子会社を自然人とみなして「氏名」の欄にその名称を「住所」の欄にその本店・主たる事務所の所在地を記載してください。)

実質的支配者記載欄・・・(該当するすべてのお名前を記入してください)

例	氏名	住所	生年月日	関係性と保有割合		外国の重要な公人該当性
				関係性	保有割合	
	フリガナ マネパ タロウ マネパ 太郎	〒 106 - 6016 東京都港区六本木1-6-1	○大正 ●昭和 ○平成 ○年○月○日	b	30%	②-g
1		〒 -	大正 昭和 平成 年 月 日		%	
2		〒 -	大正 昭和 平成 年 月 日		%	
3		〒 -	大正 昭和 平成 年 月 日		%	

返信用封筒の作り方

- 1.用紙を印刷し、外枠の実線に沿って切り取ってください。(プリントアウトには必ず白無地の用紙をご使用ください。)
 - 2.①を点線に沿って山折りし、斜線の箇所をのりづけしてください。
 - 3.②を点線に沿って山折りし、「2」でのりづけした箇所と貼り合わせてください。
 - 4.③を点線に沿って山折りし、裏面をのりづけの上、貼り付けてください。
 - 5.必要書面を封入後、④を点線に沿って山折りし、裏面をのりづけの上、貼り付けてください。
- ※投函の際には、はがれた箇所がないか必ずご確認ください。



裏面のりづけ

1 0 6 - 8 7 9 0

0 3 7

料金を取人払郵便

芝局承認

7033

差出有効期間
2026年7月
31日まで

(受取人)

東京都港区六本木三丁目二番一号

住友不動産六本木グランドタワー 33階

株式会社マナーパートナーズ 行

のりづけ

はがれないように、しっかりとのりづけしてください。

裏面のりづけ